

長野市住居表示審議会 議事概要

1 日時 平成 24 年 1 月 19 日（木） 14:00～15:15

2 ふれあい福祉センター 4階会議室

3 主な会議内容

○ 住居表示の実施について

伊勢宮三丁目実施区域内の町割り及び町名について（諮問）

1 実施区域（町割り）について（案）

区域の形状、町界とする道路等の状況及び面積等を勘案し、実施区域を別図のとおりとする。

2 町名について（案）

町名は、次の事由を考慮し、「伊勢宮三丁目」とする。

事由 1 実施区域が、既に実施済みも伊勢宮一丁目、伊勢宮二丁目と合わせて行政連絡区「伊勢宮区」と概ね一致するため。

事由 2 「伊勢宮」という名称は、長野市内で広く定着し、地元住民にとっても親しみ深いものであるため。

【説明】

平成 8 年伊勢宮一丁目、二丁目（伊勢宮区第 1 地区から第 5 地区 31.0ha）の住居表示が実施された。今回対象となる伊勢宮第 6 地区は、平成 12 年頃から長野県住宅供給公社及び民間事業者により宅地開発・分譲が進められ、現在約 220 世帯、面積 7.3ha となる。これにより伊勢宮地区に「伊勢宮一丁目、二丁目」と「大字安茂里」の区域が混在し、住所が二種類となり分かりにくい状況となっている。

これに対し区では住居表示の実施に向けて熱心に取り組み、平成 22 年 9 月に住居表示推進協議会が設立され、準備を進めている。平成 23 年 4 月の区通常総会では、住居表示の実施について議決され、それを受けて市とともに具体的に準備を進め、同年 11 月 22 日に区及び市で実施に関する調印式を執り行った。

伊勢宮地区内の「大字安茂里」区域を、「伊勢宮」を名称とする住居表示に変更することで分かりにくい住所を解消し、また、伊勢宮地区住民全体の一層の一体感の醸成を目的として、地元からの強い要望により、この区域を「伊勢宮三丁目」とするもの。

【結果】

審議の結果、審議会開催の目的である諮問した町割り（案）・町名（案）それぞれに対し異議は無く、諮問と同様の町割り、町名で答申された。

○ その他

当該住居表示実施スケジュールを報告